

# 東京都交響楽団中期経営計画（概要）

## I 中期経営計画策定の背景

東京都交響楽団（都響）は、前回東京オリンピックの記念事業として1965年に東京都によって設立されて以来、幅広い活動を展開し、着実な演奏活動と様々な経営改革に取り組んだ結果、この50年で国内トップクラスのオーケストラと言われるようになった。

都内には公益社団法人日本オーケストラ連盟の正会員オーケストラが都響を含めて9団体もある中、東京2020競技大会開催を3年後に控え、都響がこの大会を契機として更なる飛躍を果たすため、大会に向けた取組や大会後を見据えた取組をこの計画で明らかにし、これを確実に実現していく。

## II 計画期間

2017～2020年度

## III 取組の方向

### 1 首都東京の音楽大使としての東京2020競技大会に向けた取組

都響は、前回オリンピックのレガシーオーケストラとして、コンサートで「東京オリンピック・ファンファーレ（1964）」を演奏するなど東京2020競技大会開催の機運醸成に向けて取り組んでいる。

また、東京都においては、文化的側面から東京2020競技大会への参加意識を高めるとともに、東京の持つ芸術文化の魅力を国内外へアピールするため、都響などを活用して誰もが参加可能である「東京文化プログラム」を積極的に展開することとしている。

都響は、首都東京の音楽大使として、また、前回東京オリンピックのレガシーオーケストラとして、東京2020競技大会に向けた取組を推進していく。

具体的には、誰もが参加し音楽に親しめる大規模音楽祭や、世界各国のアーティストと連携した大規模なオペラなどの新規取組を進めていく。

### 2 次世代を担う子供たちに向けた音楽活動の充実

都響は、「音楽を通じて次代を担う青少年の情操教育に役立つ活動を推進する」ということを設立時の目的の一つとして掲げ、これまで①音楽鑑賞教室、②マエストロ・ビジット（都響指揮者と楽員が都内学校を訪問し特別授業を実施）、③ヤングシート事業（休日昼間の公演に青少年を年間500名招待）、④アウトリーチプログラム（小・中・高等学校に赴き演奏指導や小規模演奏を実施）、⑤アーティスト交流教室（都響楽員OB等が小学校に赴き楽器の演奏指導等を実施）など様々な教育活動を展開してきた。

都響の設立目的の一つでもあり、都響のミッションでもある教育活動について、時代の要請に応じた新たな企画に積極的に取り組み、次世代を担う子供たちに向けた音楽活動を充実させる必要がある。

具体的には、既存の枠を超えた新たな子供向け教育プログラムや乳幼児向けコンサート

を新たに企画・実施するとともに、現在実施しているマエストロ・ビジットやアーティスト交流教室、音楽鑑賞教室の拡充や、これらの教育プログラム関連のアウトリーチ事業全体の再構築を図っていく。

### 3 都民のオーケストラとしての発信力の強化と演奏水準の維持向上

都響は、1965年に創設されて以来、定期演奏会を中心にスタンダードな曲目から本邦初演などの世界最先端の曲を紹介するなど幅広い演奏活動を続け、日本のオーケストラ業界の中では、トップレベルの実力と人気を得るようになった。また、この間、都響は様々な事業の広報活動や各種顧客サービスの充実などに取り組んできた。

都響が都民のオーケストラとして更なる飛躍を実現するためには、都民が求めていることを適切に把握し、それを踏まえたサービス向上等に取り組むとともに、積極的な情報発信をしていく必要がある。また、公益財団法人である都響の責務として、地域社会に貢献することも重要であるため、福祉施設や病院、多摩・島しょなどに直接赴き演奏を行うことはもとより、発信力を強化していく必要がある。さらに、質の高い演奏水準を維持向上するための取組を進めることも必要である。

具体的には、都響のあり方を議論する有識者懇談会（仮称）を設置して、都響のミッションの一層の明確化や具体化を図るとともに、来場者満足度調査等の実施による都民ニーズの把握やSNS等を活用したコンサート映像配信の充実に向けた取組を進めていく。また、福祉施設や病院、多摩・島しょ地域における演奏や、障害者向け演奏会などの社会貢献事業の重点化などにも取り組む。さらに、優秀な楽員や指揮者陣の獲得や定期的な海外公演の実施などにも取り組んでいく。

### 4 1から3を確実に実現するための運営体制の確立

都響は、東京都の監理団体としてその文化振興の一翼を担うため、また、今後の50年間でさらなる飛躍を期するため、Ⅲ-1～3に掲げた取り組みを着実に実施する必要がある。これらに適切に対応していくためには、財務基盤のさらなる強化に取り組んでいく必要がある。

また、これら各種事業の実施を支える事務局機能の強化と経営のさらなる透明性向上を図っていく必要がある。

具体的には、自主公演・依頼公演等の演奏機会の増加に向けて営業・広報などの各種取組を充実し収益向上を図るとともに、東京2020競技大会関連事業や海外公演の実施に向けた特定目的積立金の設置などを実施していく。また、都響事務局職員の人材育成の推進や、組織としての企画力・営業力の向上、外部監査の導入などの取組を進めていく。

## IV 計画の具体化とローリング

本計画に記載した取組について具体化する計画を年度ごとに作成し、毎年度策定する事業計画に盛り込むこととする。また、本計画で設置する有識者懇談会（仮称）などの意見を踏まえ、2021年度以降の中長期経営計画を2020年度中に策定し、以後定期的にローリングする。